



司法書士 かがしま

会報 No.112

のぞいてみて下さい

鹿児島県司法書士会のホームページです。
HPアドレス <https://www.shihou-kagoshima.or.jp/>



鹿児島県司法書士会

検索



KAGOSHIMA No. 112

新年のご挨拶	鹿児島県司法書士会会長	日高千博	1
新年のご挨拶	鹿児島地方法務局長	梶木新一	3
新年のご挨拶	鹿児島地方・家庭裁判所長	片山昭人	5
新年のご挨拶	日本司法支援センター(法テラス)鹿児島地方事務所所長	鳥丸真人	7
新年のご挨拶	鹿児島地方検察庁検事正	内藤秀男	9
新年のご挨拶	鹿児島県土地家屋調査士会会長	宮脇謙舟	11

関係団体 新年のご挨拶

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部支部長	梅垣晃一	12
一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会理事長	安田雅朗	14
鹿児島県司法書士政治連盟会長	喜山修三	16
鹿児島県青年司法書士会会長	原田裕介	17

「年男・年女」アンケート

鮫島正志	熊毛支部	20
福元悦人	南薩支部	21
二階堂稔	鹿児島支部	23
野間奈央子	鹿児島支部	24
天達周二	霧島支部	25
藤原一久	鹿児島支部	26
石橋孝之	鹿児島支部	27
中川万里	鹿児島支部	29
直井圭介	鹿児島支部	30
栩野高行	出水支部	31
益崎広樹	霧島支部	32
田中喜久	鹿児島支部	33
安田健太郎	鹿児島支部	34

特別企画

コロナ禍での委員会活動について緊急アンケートを実施しました！	36
--------------------------------	----

特集 コロナ禍における会務執行 ～新しい生活様式への対応～39
法の日相談会に参加して46

新入会員紹介

樋 渡 寛 和.....霧 島 支 部.....47



新年のごあいさつ

会 長 日 高 千 博

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、例年同様とはいかないものの、お健やかに新たな年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は、世界中に蔓延した新型コロナウイルスの影響により、7月に予定されていた東京オリンピックは令和3年に、10月に予定されていた鹿児島国体も令和5年に延期されてしまいました。コロナ禍によって日本経済は、2008年に起こったリーマンショックを超える大打撃を受けてしまい、今後の日本にどのような影響を及ぼすのか危惧されるところでありますが、本年こそ東京オリンピックが開催されることで、少しでも前向きな気持ちを持って進んで行くことができることを期待しております。

さて本年も、いわゆる新型コロナウイルス感染症への対策を念頭に置いた上での「相談会の開催」や「空き家対策」・「所有者不明土地対策並びに相続人調査業務に関連する相続登記推進業務」・「研修の義務化への対応」等さまざまな課題等が山積している状態です。

令和2年4月11日理事会にて、理事会及び委員会等の会議をウェブで行う事を承認しました。令和2年8月17日理事会にて、ウェビナーによる研修会での単位付与の方針を承認しました。ウェブによる方法でも事業執行を行うため、内容を精査した上で会則等検討委員会にて規則等の改正作業を行う予定です。

一昨年の5月に会長に就任して以来、2年の任期も残すところ3ヶ月となりました。所有者不明土地関係の相続人調査に関する受託団への参加や各種相談会への参加など、会員の皆様方には引き続きご協力ご理解の程よろしくお願いいたします。

執行部内においては、各自が自覚と責任を持って事業執行にあたっていく環境作りの一環として、あらゆる情報の共有を図り、その結果として、会員各位にも司法書士制度発展のために実践していただける土台作りをしていかなければならないと感じております。

さて昨年度の定時総会は、全員参加制による4回目の定時総会になったものの、コロナ禍での開催ということで急遽、委任状出席を中心に開催させていただきました。令和3年度の定時総会についてですが、一昨年ホテルパレスイン鹿児島及び昨年のジェイドガーデンパレスの取り壊しのため日程場所の変更を行わざるを得なくなりました。本年度の定時総会は令和3年5月29日（土）に「ホテルウェルビューかごしま」での開催とさせていただきます。本年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策を充分考慮した上での開催となる可能性が高いですので、出席して頂ける会員の皆様方は体調に充分ご留意を頂いた上でご出席をお願いしたいと思います。執行部一同、十分な準備と対策をして定時総会を開催したいと考えております。

最後に、会員皆様のご健勝、ご活躍並びに関連団体、関係機関の今後益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のごあいさつ

鹿児島地方法務局長 梶木 新一

新年あけましておめでとうございます。

鹿児島県司法書士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、多くの人々に様々な影響を与え、我が国においても「三密」「ステイホーム」「ソーシャルディスタンス」などの言葉が「新しい生活様式」とともに定着した一年でした。このような過去に経験のない困難な状況にあっても、貴会並びに会員の皆様には、登記・供託制度の充実・発展と法務局の円滑な業務運営に格別の御理解と御協力を賜りましたこと、紙面をお借りし厚く御礼申し上げます。

さて、当局においては、現在、オンライン登記申請の利用促進及び相続登記の促進を重要施策として取り組んでいるところです。冒頭で記しましたとおり新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの日々の生活に少なからず変化をもたらしましたが、同時に、日本社会のデジタル化の遅れなどの問題点も浮かび上がらせ、ITを活用した業務の見直し等の更なる推進とそのための環境整備が喫緊の課題として認識されたところです。このような中、オンライン登記申請の利用推進については、利用者の利便性の向上、政府が掲げるIT国家戦略の実現のためには欠かせない取組であるほか、「ポストコロナ」の時代における、新たな日常の確立と経済再生・地域活性化の実現のために必要不可欠な取組となっています。昨年導入された新登記情報システムは、オンライン申請を前提としたシステムであり、今後、オンライン登記申請の利用拡大に伴い、大幅な事務の効率化・迅速化が図られることとなります。オンライン登記申請率は、皆様の御協力のお陰で、約72%となり前年比で約4%増加していますが、登記事件をより適正・迅速に処理するためには、オンライン登記申請の更なる利用拡大を図る必要がありますので、引き続き、積極的な御利用をお願いします。

また、相続登記の促進については、「長期相続登記等未了土地解消作業」の円滑な推進及び「法定相続情報証明制度」の利用促進に取り組んでいます。「長期相続登記等未了土地解消作業」は、相続登記が行われなまま長年放置され、その実態の把握が困難になるなどの、いわゆる「所有者不明土地」を解消する作業です。同作業は、令和元年度は登記名義人650人、本年度は同350人を対象として、鹿児島県相続人調査司法書士受託団において鋭意進められてきたところです。また、「法定相続情報証明制度」の利用促進についても、利用範囲が年金等手続に拡大され

たこともあり、当局における法定相続情報証明の申出件数は増加傾向にありますので、引き続き、積極的な御利用をお願いします。

さらに、昨年7月10日には、法務局において自筆証書遺言書を保管する制度が開始され、現在、順調に運用されているところです。同制度が国民により広く利用されることによって、遺言書の紛失及び隠匿等の防止が図られるとともに、遺言書の存在の把握が容易となり、遺言者の最終意思の実現及び相続手続の円滑化に大きく寄与するものと期待されています。

以上のとおり、当局では、国民の権利を守り、生活を向上させるための様々な施策を着実に推進して参りたいと考えております。そのためには貴会との緊密な連携及び協力が不可欠と考えておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、会員の皆様には、国民の身近な法律専門家としてなお一層御活躍されることを御期待申し上げますとともに、鹿児島県司法書士会の益々の御発展と会員及び御家族の御多幸を御祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

片山 昭人
鹿児島地方・家庭裁判所長

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。旧年中は、新型コロナウイルス感染症の影響の中、裁判所の運営につきまして格別の御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本感染症につきましては、昨年12月、最高裁判所において、裁判手続や法廷等の特殊性を踏まえた、リスク態様に応じたメリハリの効いた感染防止対策についての考え方を整理し、公表いたしました。ポイントは、「感染拡大防止と司法機関としての適切な機能維持を図るため、各地域における感染状況の推移の下で、取り組みを強化すべき点は強化を図るとともに、リスク態様に応じて一定の緩和を含めてメリハリをつけ、全体として適切な対策を実施していく」ことにあります。基本的な対策として、(1)マスク着用の徹底、(2)体調不良者がいないことの確認を確実にすること、(3)「三つの密」の回避、(4)手洗い・消毒、(5)特に感染リスクが高い場面での対策（食事場面での会話抑制と会話時のマスク着用、着席位置の工夫等）が挙げられ、各庁において、感染状況等の実情に即して、具体的な取組を検討することとされております。当庁としても、上記を踏まえて、地域の実情に応じて適時に適切な感染防止対策を確実にかつ継続的に行うこととし、利用者の皆様が安心して利用できる裁判所とすることに取り組みながら、紛争処理機関としての役割を果たして参りたいと存じております。鹿児島県司法書士会会員の皆様方におかれましては、引き続き、御理解と御協力を賜りたく、どうか宜しくお願い申し上げます。

ところで、令和3年度は、成年後見制度に係る基本計画の最終年となり、同制度の利用促進に向けた地方自治体等における実践的な検討や取組が一層進められるものと存じます。鹿児島は地域的な広がりや離島の多さなどの事情に加え本感染症の影響もあって課題も少なくないところ、当庁としましても、地方自治体や会員の皆様をはじめとする専門職の方々と十分に連携しながら、促進法及び基本計画において家庭裁判所に求められている役割を果たして参りたいと存じております。

また、本感染症の影響で社会全体にウェブ会議の利用が急速に浸透する中、民事裁判手続でのウェブ会議等ITツールの活用（フェーズ1）が増加しており、当庁でも、昨年12月からウェブ会議等の活用を始めております。日本司法書士会連合会におかれては、同月よりオンライン紛争解決（無料チャット相談・無料チャット調停）の試験運用を開始されたと伺っております。このように裁判所内外で紛争解決におけるICTの活用が推進されることによって、司法アクセスの拡大及び紛争解決コストの低下等による法の支配の更なる実質化が大いに期待できるものと存

じます。

「現代は、破壊的危機とデジタル革命による破壊的イノベーションが次々と襲い掛かる時代である。」(富山和彦氏)とされており。このように社会情勢が急激に変化する中、国民のニーズに応え、的確に司法サービスを提供して、法の支配を実現するには、司法に携わる専門職の連携・協働が不可欠であると存じます。今後も、会員の皆様とは、個別の紛争解決や意見交換等の機会を通じて、お互いに切磋琢磨するとともに、連携・協働関係を一層深化させ、司法サービスの質の向上につなげていくことができればと存じております。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

最後に、本感染症の速やかな収束を祈念するとともに、本年が鹿児島県司法書士会及び同会会員の皆様の更なる発展の年となるよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

日本司法支援センター（法テラス）
鹿児島地方事務所 所長 鳥丸 真人

明けましておめでとうございます。

日高千博会長をはじめ鹿児島県司法書士会の皆様におかれましては、穏やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、書類作成援助、法律相談援助、審査、情報提供等、法テラス鹿児島地方事務所の業務にご協力いただき、心より感謝申し上げます。また、新たに当事務所の執行部に入られた喜山副所長には円滑な業務の運営にご尽力いただき、大変心強く感じているところです。

この1年を振り返りますと、新型コロナウイルスに振り回され、毎日のようにマスコミで話題になるので、いやが応でもウイルスや医学関連のにわか知識が増えました。同じにわか知識でも、2019年のラグビーワールドカップで日本中を沸かせたときのにわかファンとは異なり、事実とフェイクの判別もつかず、医学の素養もなく、不安の日々を送る中で知識が増えても不安が大きくなるばかりです。

法テラスでは面談による相談が縮小し、オンラインによるウェブ会議が多くなりました。業務でオンライン申請になじんでおられる司法書士の皆様には、あまり心理的な影響がないかもしれませんが、裁判手続でもIT化が始まっている昨今、ITに取り残されているわが身としては心理的な負担が重くのしかかっているところです。県外に出張する機会がなくなり、意思疎通を図るための懇親会もできなくなり、楽しみがなくなったのも残念です。

今年は2011年3月に起きた東日本大震災から10年になります。九州では2016年4月の熊本地震が記憶に新しく、全国のどこかで豪雨災害が毎年のように起きています。自然災害が多いのがわが国の特徴ですが、昨年は鹿児島でも深刻な豪雨災害がありました。法テラスでは、民事法律扶助やDV等被害者相談について、豪雨災害に対応する援助を実施しています。豪雨災害の影響が深刻なところへ、新型コロナウイルスの影響による生活苦や経営破綻など深刻になりましたので、これにも法律相談援助を拡大しました。鹿児島県司法書士会におかれましても感染症対策に配慮しつつ相談業務を充実させていると伺っています。

災害のために各地の法テラス地方事務所が閉鎖される事態も想定されますので、本部あるいは他の地方事務所が業務を代替する仕組みを作る必要があるということになり、新型コロナウイルスも念頭において対応策を検討しています。また、業務必携の改訂作業も行っているところです。こちらはあまり時間をかけずに作業を了していきなり改訂をお知らせし、ご迷惑をおかけするか

もしれません。

法テラスは、本来業務である情報提供業務を通じて鹿児島県司法書士会をはじめ関係機関と連携する活動を行っています。自粛を接点にして経済と感染防止の両立を図ろうとする考えの下に国と国民の意識が乖離し、社会が混乱していますが、この状況はまだ続くと思います。連携を充実させて、新型コロナウイルスの時代を乗り切っていきたいものです。本年も法テラスにご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

年頭にあたり、鹿児島県司法書士会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のごあいさつ

鹿児島地方検察庁検事正 内藤 秀 男

新年あけましておめでとうございます。

鹿児島県司法書士会の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

旧年中は、私ども鹿児島地方検察庁の検察業務に御理解と御協力を賜りまして誠にありがとうございました。本年もよろしく願いいたします。

ところで、今、これをお読みになっている方は、マスクをされているのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症のため、「三密」、「ソーシャルディスタンス」、「濃厚接触者」等、昨年の正月には全く使わなかった言葉が当たり前のように使われ、マスクを始めアクリル板やアルコール消毒液等が日常の風景に溶け込んでしまいました。

鹿児島県司法書士会の皆様におかれましてはも業務の遂行に大きな影響を受けられ、非常な不便を感じられていることと存じます。

全国転勤の公務員である検察官は、昨年度の全国的な人事異動に際し、緊急事態宣言のため、発令日の前日午後に突如、異動が凍結されるという事態となりました。既に異動内示は出されていたので、引越荷物を発送してしまった者、住居の賃貸借契約を解除し住居が無くなった者、子どもの転校手続きをとってしまった者など、異動凍結解除時期不明のまま現勤務地で継続勤務することを命ぜられ、大混乱を招きました。

さて、昨年の犯罪の発生傾向は、全国的な緊急事態宣言下において、外出自粛や飲食店の営業自粛に伴い、飲酒に伴う暴行・傷害事件、同様の性犯罪、侵入窃盗事件等が一時的に大幅に減少しました。いかに酒で身を誤る人が多いか改めて感じた次第です。反面、いわゆる巣ごもり現象に伴うDV、児童虐待等が増加傾向になるなど特異な傾向が見られました。

また、多くの市民が感染の恐怖に怯え、経済的な苦境にあえぎ、社会不安が増大する中で、人々の不安に乗じた詐欺や持続化給付金、各種支援金等の公的支援金をだまし取る犯罪が発生しました。

検察庁としては、これらのコロナ禍の社会不安に乗じて自己の利得を得ようとする卑劣な犯罪には、厳しく対処する方針で臨んでおります。なお、これはコロナとは直接の関係はありませんが、昨年、家庭裁判所からの告発を受け、成年後見人の業務上横領事件を検察官自ら被疑者を逮捕して起訴しました。このような社会的弱者を食い物にする行為は、決して許せません。

ただ、我々は、犯罪が行われ、被害が発生した後で、これに対処するという事後的な活動にならざるをえません。確かに、犯罪に対し、厳罰を与えることで、犯罪が割に合わないことを知らしめること、いわゆる一般予防効果によって犯罪の未然防止を図ることはできても、現実の被害の発生をできる限り未然に防止するという点においては、やや迂遠との感が否めません。

そこで、このようなコロナ禍でこそ、「市民の身近な暮らしの中の法律家」である司法書士の皆様の御活躍が期待されるところです。改正された司法書士法第1条「司法書士の使命」にあるとおり、皆様が法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、自由かつ公正な社会の形成に寄与されることこそが、不安で厳しい生活の中にいる多くの国民の何よりの助けとなるものと信じております。

終わりにになりましたが、本年も鹿児島県司法書士会の皆様が新型コロナウイルス感染症に感染することなく、ますますの御発展と、御活躍をされることを祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会 会長 宮 脇 謙 舟

あけましておめでとうございます。新しい年を迎え、司法書士会の先生方におかれましては、益々ご健勝のことと心よりお喜び申し上げます。しかし新型コロナウイルス感染症もまだまだ終息の気配も無く、皆様もお目出度い気持ちよりも今後の心配が大きいのではないかとお察し申し上げます。

ご協力をお願いしていました、土地家屋調査士制度制定70周年のイベントやシンポジウムは残念ながらほぼ全てが中止となりました。新型コロナウイルスが落ち着きましたら狭隘道路や所有者不明問題を原因とする防災問題についてシンポジウムの開催を計画しています。9月に奄美で火災がありましたが、住宅密集地で狭隘道路の為に被害が大きくなったと報道でありました。このような問題に土地の筆界の専門家として取り組みを行っていく予定です。司法書士の先生方のご協力も必要となってまいります。宜しくお願い致します。

唯一の70周年事業としまして鹿児島地方法務局庁舎の3D観測、3D模型の作製を進めています。中々面白いものですので、完成しましたら是非ご覧になって下さい。

所有者不明土地や耕作、管理放棄地も年々増えてきています。対応する法律も所有者不明土地法、国土調査法、土地基本法や民法も改正が行われてきています。土地取引における境界確定の意味や責任も変わります。司法書士の先生方とも一緒に勉強、研究を出来たらと考えています。

今は私達もウェブでの研修や会議を行っていますが伝達事項や協議事項に関しては直接話しをする場が必要だと痛感しています。新型コロナウイルス次第ではありますが本年度の総会は通常通り開催したい所です。

結びに、新型コロナウイルスの一日でも早い終息と、鹿児島県司法書士会の益々のご発展と、会員の皆様のご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

鹿児島支部 支部長 梅垣 晃 一

新年、明けましておめでとうございます。

日頃より、当法人の事業に関して、ご理解とご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、昨年度は、当支部の活動におきましても、新型コロナウイルス感染症の対策のため、当初予定していた事業のほとんどが縮小又は中止となり、歯がゆい思いをいたした一年間でありました。昨今の日本国内、ひいては世界の情勢に鑑みると、誠に仕方がないことではありますが、成年後見制度の普及促進のため、又はよりよい専門職後見人としての活動のために準備してきた各種研修会や講演会、相談会、連絡会議などのほとんどが計画どおりには開催できなくなり、大変に残念な思いがいたします。

2021年は、今後の社会情勢にもよりますが、まずは、近時一般化した、インターネット回線を通じたテレビ会議や研修会などのツールを最大限に活用することにより、コロナ禍においても、成年後見制度の普及促進のための活動、専門職後見人を支援し指導・監督する活動を滞りなく続けてまいりたいと考えております。

さて、成年後見制度を取り巻く状況について目を向けますと、本年は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく利用促進基本計画の5年目、最終年度となります。令和3年度末までに、全市町村において中核機関（成年後見制度に関する相談、広報、受任者調整、後見人支援などを中心的に行う機関）が設置されることとなっており、当支部におきましても、昨年より各自治体からの委員の派遣要請や会議体への参加要請に応じており、活動を活発化させております。今後も、これらの委員の派遣要請等は活発になることが見込まれますので、当支部の会員の皆様には、引き続きご協力をお願い申し上げます。

コロナ禍の情勢にあって、利用促進基本計画は日程的にやや厳しい面もありますが、当支部において蓄積している成年後見業務の実務に関する豊富な知識、経験を惜しみなく提供をし、または他の団体と活発な意見交換等を行うことにより、各市町村の担当者が円滑に中核機関の設置を進められるよう、私たちのできる支援を行ってまいりたいと思います。

司法書士による成年後見業務は、リーガルサポートによる研修の担保があること、また、リーガルサポートによる定期的な執務管理（指導・監督）や執務支援があることにより高い評価をいただき、また信頼をしていただいていると自負しております。他方で、本人の身上保護（本人の生活、療養看護などに関して、本人の意思を尊重しながら、その心身の状態及び生活の状況に配

慮すること。)の観点からは、各種ケア会議などにおける本人のための具体的な意見提言や、本人を取り巻く社会環境や本人の意思・心身の能力などのアセスメントなどの業務については、まだまだ、成年後見人として期待される水準に達していない、との批判があることも承知しております。司法書士による成年後見業務の強みを最大限生かしつつ、これらの批判や指摘がなされている事項につき、さらに質の高い水準で成年後見業務を行うことができるよう、引き続き、当支部として会員に対する研修や指導監督の面で全力を尽くしてまいりたいと存じます。

結びに、本年が、新型コロナウイルス感染症による影響を克服し、鹿児島県司法書士会及び会員の皆様にとって素晴らしい一年となることを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会

理事長 安田 雅朗

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、世間は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気の悪化が深刻な状況であります。公嘱協会におきましても、大変厳しい受託状況が続いています。主な発注先である鹿児島市が、当協会への発注を抑制していることが大きく影響しています。

鹿児島市に対しては、市議会議員顧問の先生方にもご協力いただき、当協会の継続的な活用をお願いしてまいりましたが、なかなか受託の回復につながらないところです。

鹿児島県においては、これまでの働きかけにより、相続調査や不在者財産管理人選任申立等の依頼を継続して受けています。しかしながら、相談が寄せられるものの受託に繋がらないことも多々あります。今後も、県議会議員の顧問の先生方のお力添えを頂きながら、発注の促進を要望してまいりたいと思います。

平成30年度に受託した法務局の相続調査業務（長期相続登記等未了土地解消作業）は、昨年中によりやく全て納品を終えることができました。相続人が100名を超えるような非常に複雑な事案もあり、大変ご苦勞されたかと思えます。改めてご協力いただいた会員の皆様に感謝申し上げます。

新規業務の受託は断念することとなり大変残念ですが、調査の成果を受けて自治体の事業が促進されることを期待したいと考えます。また、各自治体に対し、本事業で調査対象外となった相続案件について、調査依頼いただくよう働きかけたいと思います。

自治体からの受託業務の減少は、事業や予算の縮小が主な原因かと思われそうですが、公嘱協会の姿勢も少なからずあろうかと思われそうです。公嘱業務は、適正かつ迅速な対応が求められます。また、複雑な事案の相談が寄せられるため、適切に対応しなければなりません。これから年度末に向け特に急ぎの案件が寄せられますので、社員の皆様におかれましては、公嘱協会の設立目的を改めてご理解頂いた上で受任していただくようお願いいたします。

本年は、公嘱協会をどれだけ存続できるかどうか判断しなければならない重要な年と捉えています。少しでも長く協会を存続させるために、関連団体の協力も頂きながら受託業務を増やせるよう積極的に活動してまいります。

各自治体には、公嘱協会の職能を活かせる案件がまだまだ山積していると思われそうです。

会員の皆様におかれましても、自治体から公嘱案件について相談が寄せられましたら、ぜひ当協会の活用について案内いただくよう重ねてお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様の今後ますますのご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新春を迎えて

鹿児島県司法書士政治連盟
会長 喜山修三

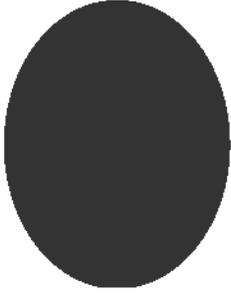
あけましておめでとうございます。会員及び関係機関の皆様方は、健やかな新春を迎えられたことと存じます。

昨年のお正月は、東京オリンピックと鹿児島国体で大変な盛り上がりを期待していましたが、新型コロナウイルスの広がり、二つの祭典とも延期になり医療も経済も甚大な影響を受けました。疫病の蔓延は、教科書の中の出来事だと思っていましたが、それが現実になるとは。三密、ソーシャルディスタンス、リモートワークなど新しい言葉が生まれました。

私たち政治連盟の活動は、顧問の先生方の開催する集会に参加したり、勉強会を開催したりと、膝を付きあわせて活動することが基本ですが、昨年は十分な距離を保ちながら、県議会の顧問の先生方との勉強会を開催するにとどまりました。それでも昨年4月に開催されました鹿児島市議会議員選挙では、限られた範囲内での活動ではありましたが、当会の顧問の先生方は揃って当選することができました。これも会員各位のご協力のたまものと感謝申し上げます。

昨年は、時には誰も予想できないことが起こることを教えられました。100人以上の司法書士が同じ会場で研修を受ける、あるいは新年会や忘年会に参加できるということが、とてもありがたいことだったと痛感しています。司法書士を取りまく環境どころか、人々を取りまく環境が劇的に変化することもあるものです。しかし環境がどのように変わろうとも、司法書士としては、国民の期待に応えるように日々の研鑽に務め、司法書士法第1条に規定された、使命を果たさなければなりません。一方、組織である政治連盟としては、これからも司法書士関連団体の活動を支援することにより、さらなる発展に努めて参る所存です。

本年が皆様にとりまして健やかで実り多き年になりますよう心からご祈念申し上げます。



新年のご挨拶

鹿児島県青年司法書士会
会長 原田 裕介

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、コロナ禍で自粛自粛の世の中ではありますが、健やかな新年を迎えられたことをお喜び申し上げます。また、平素より鹿児島県青年司法書士会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、私たちの生活は大きく変わりました。司法書士業務においても、対面での本人確認や施設や病院での面会制限等、様々な面で対応に苦慮することも多いかと思えます。

当会の活動においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年のような活動ができず、特に、青年会の特徴でもある会員間の親睦を深められるような事業が行えず、大変もどかしく思っております。

その一方で、このような状況になったことにより、web等を活用した様々な活動が浸透してきたのも事実です。昨年12月15日には、例年居酒屋で業務について語り合っていた座談会をオンラインで行い、12月26日には令和2年度第1回研修会（テーマ：「差別構造の考察と克服のための『行動』の重要性について ～水平社宣言等を題材に～」 講師：三木浩輔会員）もオンラインで行いました。今後しばらくは「withコロナ」の状況が続くことが予想され、当会も状況を見て活動の仕方を考えていきたいと思いますが、会員の皆様方からも「このような活動をしたらどうか」等アイデアございましたらご提案いただけたら幸いです。

また、一昨年に当会で主管を引き受けることが決定いたしました第52回全青司全国大会ですが、当初予定しておりました令和3年2月の開催を1年延期し、令和4年2月26日・27日に開催することが決定いたしました。開催方法についても、状況次第で変更の可能性はありますが、現地参加型とweb参加型のハイブリット開催を前提に進めていくことも決定しております。竹中啓人実行委員長を中心とした実行委員会の会議に関しましても、集まって議論することができず、内容等の検討において難しい状況が続いておりますが、実行委員一丸となって大会成功に向けて準備を進めてまいりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

さらに今年度から、全国の弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家による「コロナ災害を乗り越える いのちと暮らしを守る なんでも電話相談会実行委員会」が2か月おきに開催している「コロナ災害を乗り越える いのちと暮らしを守る なんでも電話相談会」に全国青年司法書

士協議会を通して相談員として当会も参加しております。毎回、生活苦やコロナ差別等様々な相談が寄せられており、市民の不安に寄り添う重要な役割だと感じております。今後も当相談会には参加していく予定ですので、是非相談員としてご参加下さいますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様の益々のご活躍とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



「年男・年女」アンケート

「年男・年女」の会員から、このコーナーでは、主に次の項目で原稿をお寄せ頂きました。

- ①氏名
- ②所属支部
- ③最近のマイブームは何ですか？
- ④最近嬉しかったことは何ですか？
- ⑤司法書士になる前は何をされていましたか？
- ⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？
- ⑦あなたの2021年の目標を教えてください。
- ⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。
- ⑨丑年に想う



丑年（年男）に想う

②熊毛支部 ①鮫島 正志

③最近のマイブームは何ですか？

土いじり、たまのゴルフ

④最近嬉しかったことは何ですか？

11月の月例ゴルフ・グランドシニアで準優勝したこと

⑤司法書士になる前は何をされてきましたか？

法務局職員

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

退職したら司法書士と決め込んでいたので、他の職業は全く考えていなかった。

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

一年間健康で孫娘達と楽しく過ごすこと。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

事務処理がすべてコンピューター化され、朝夕の挨拶がメール・ラインとなると思うと高齢のため想像が付かない。

⑨丑年に想う

昭和31年5月1日付けで鹿児島地方法務局に採用されたが、当時は土地家屋台帳と登記簿が別々に編成されており、表示に関する登記は土地家屋台帳で処理、権利に関する登記を登記簿で処理していた。

また、登記簿は大福帳で編成されており、登記簿を調査するには「登記簿見出帳」で登記簿を調査する必要があり苦労した。

当時は、登記簿のバインダー化・登記簿と台帳の一元化作業、ついで尺貫法からメートル法に書き換え作業と登記事務を処理するより、改正作業に明け暮れていたことが懐かしく思い出す。

登記簿への記載は手書き「ガラスペンを使用」の時代からコンピューター化時代へと移行され、登記所の事務所から登記簿が消えてしまう時代が来ると誰が想像したのでしょうか？

昭和36年の「丑年時代」大福帳の登記簿に10穴の穴をあけ地番順に登記用紙を綴り変える作業に従事した日々が走馬灯のように思い出す今日この頃です。

丑年（年男）に想う

②南薩支部 ①福元悦人

③最近のマイブームは何ですか？

囲碁

④最近嬉しかったことは何ですか？

娘のお産の為に、孫が2人泊まっていること。

⑤司法書士になる前は、何をされていましたか？

滋賀県の栗東でプラスチック会社に勤務していた。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

外で体を動かす土木業の仕事

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

ゴルフでシングルになることと、囲碁の県大会でベスト4に入ること。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

不動産登記、商業登記等よりも成年後見業務が増えているのでは。

⑨「丑年に想う」

早72歳になるのかと思うと、感慨深いものがあります。

私は、宮崎大学の工学部工業化学科を卒業し、滋賀県でサラリーマン生活を5年間致しました。オイルショックの時に、枕崎市で父が司法書士、土地家屋調査士をしていたもので、親父の勧めもあって、帰郷し父の補助者として加勢をすることになりました。

運よく行政書士試験、土地家屋調査士試験、司法書士試験に合格し、現在に至っています。現在息子も土地家屋調査士で合同事務所、娘は鹿児島市で司法書士事務所を開業しています。

最近思うことは、事務所に来られるお客さんの大半が相続がらみで、抵当権設定登記が少なくなりました。それだけ田舎は新しい家が建築されなくなったのと、若者が市外に行って土地の取引が少なくなってきました。これも時代の趨勢だから仕方のないことなのでしょう。

お客さんの中には、成年後見に関係するような事案が多くなってきました。自分も年取ってきて、成年後見人の候補者としてお客さんから頼まれますが、自分が元気で仕事をしている間は、引き受けるべきだと思っています。でも大変な事案もあり、家族や補助者の手助けがないととても務まらないと思う次第です。その分では、良い補助者や家族に恵まれているのかと思っています。

大学の時の友達、会社に勤務していた時の友達、枕崎に帰って来てから社会人としてサッカーをして今も現役で頑張っていますが、サッカーの友達そして同級生の友達に恵まれて今まで来ま

した。そして忘れていけないのが、両親に支えられて仕事も順調に出来たのだと感謝しています。身体が健康でないと色んなことができないので、自分の身体に十分気を付けながら、これから何年仕事ができるか分かりませんが、お客さんに迷惑をかけないように出来るまでは、頑張ろうと思っています。



丑年（年男）に想う

②鹿児島支部 ①二階堂 稔

③最近のマイブームは何ですか？

シーカヤック

④最近嬉しかったことは何ですか？

家庭菜園で大きな大根が収穫できたこと

⑤司法書士になる前は何をされてきましたか？

医療事務，法律事務所職員

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

前職を続けていたと思います。

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

バイクトレーニング，柑橘類の栽培，漢検1級

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

12年後には、電子署名やオンライン面談の浸透によって全ての手続が完全にオンライン化され、法務局に出向くことがなくなっているかもしれません。

⑨丑年に想う

60歳が目前に迫り、同級生と会ったときも健康や退職の話題が多くなってきました。

サラリーマンの同級生たちは、定年後さらに継続雇用になったり、年度末で退職予定など様々ですが、不思議とみんな明るくて元気です。それだけ今が大変なのでしょうか。定年後の仕事のほかに趣味や遊びもしっかり計画しているようです。

私も負けないように、①体を鍛えて体力を維持する、②1年に2つ以上新しいことに挑戦する、ことを60代の目標にしたいと思います。

丑年（年女）に想う

②鹿児島支部 ①野間 奈央子

③最近のマイブームは何ですか？

スパイスカレーを食べることです。カレー屋さんをインスタ等で検索して、テイクアウトして食べてます。

④最近嬉しかったことは何ですか？

超ツンデレな愛犬（柴犬）が、私が外出先から帰宅すると、玄関まで迎えにくるようになったことです。他の家族が帰ってきても、知らんぷりです。

⑤司法書士になる前は何をされてきましたか？

某K地方銀行に勤めていました。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

獣医さんです。今も動物に関する資格を取りたいと考えてます。

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

日常生活を取り戻すことです。多くは望みません。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

先日テレビを観ていたら、ほとんどの職種がAIに取って代わられると報じていました。AIに人間が勝てるのは、空気を読む力とコミュニケーション能力だそうです。両方磨いて、「やっぱり司法書士さんがいてくれて良かった」と思われたいです。

⑨丑年に想う

自粛期間中に禅の本を何冊か読みました。その当時は本に書いてある一言一言が胸に刺さり、今までの自分を見つめ直す良い機会になりました。現在は自粛期間中よりも仕事が忙しくなり、禅の本を読むことが少なくなりましたが、ひとつだけ続けていることがあります。それは寝る前に必ず何か（誰かに）感謝することです。どんなに小さなことにも感謝することで気持ちよく眠れますし、気持ちがささくれがちなコロナ禍の中でも、家族や友人、依頼人とも良い関係が保たれているような気がします。座禅にも興味があるので、感染が落ち着いたら座禅会に参加したいと思ってます。

丑年（年男）に想う

②霧島支部 ①天 達 周 二

③最近のマイブームは何ですか？

加湿器に給水する

④最近嬉しかったことは何ですか？

クリスマスツリーを買いました

⑤司法書士になる前は何をされておりましたか？

塾講師

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

普通のサラリーマン

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

健康に1年過ごす

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

時代の変化についていく

⑨「丑年に想う」

今年で48歳になります。順調にいても70くらいでガタがきて、80くらいではお迎え待ちの状態になるのでしょう。元気に過ごせるのはあと20年くらい。残りがとても短く感じます。子供は来年小学生。高校卒業まで12年。大学卒業まで16年。子供が大学卒業する頃は、自分の元気寿命は残り4年。。。

子育てが終わったら自分の元気寿命は残りたった4年しかないと一瞬思ったが、今の生活で子育てが一番の楽しみである。元気寿命の大半を子育てに使えると思えば、逆にラッキーである。どんな子育てライフになるか。子供の成長を楽しみたい。

丑年（年男）に想う

②鹿児島支部 ①藤原 一久

⑤司法書士になる前は何をされてきましたか？

郵便職員

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

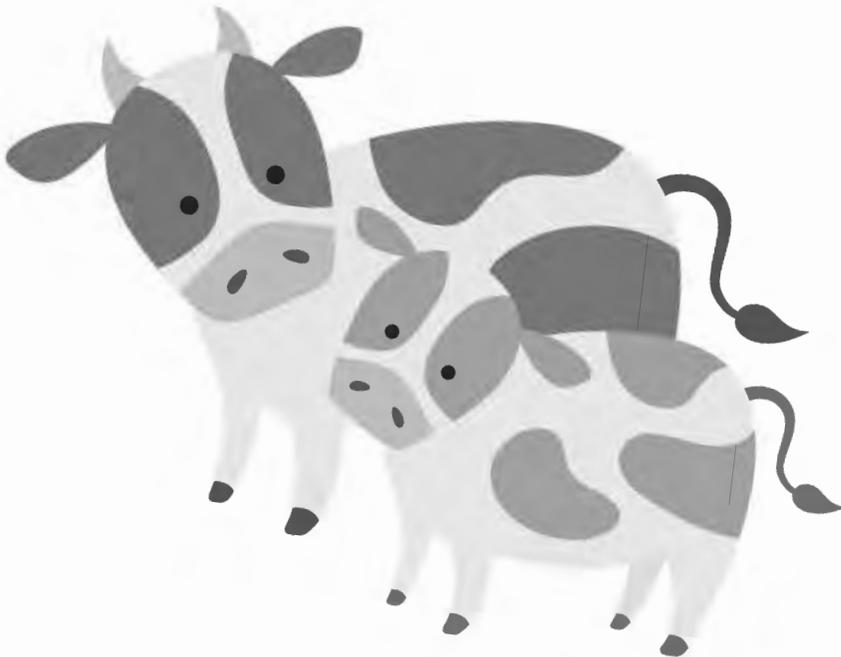
皆様に愛される司法書士を目指す

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

技術革新が一層進み、今日では想像できないような事態に対応が迫られていると思えるので、一層勉強が必要になると思われます。なので、それらに対応しかつ最新の法令に通じている士業であることを望まれているだろうと思います。

⑨丑年に想う

説目ある年なので、なお一層努力していきたいと思います。



丑年（年男）に思う

②鹿児島支部 ①石橋孝之

③最近のマイブームは何ですか？

料理を作ること

④最近嬉しかったことは何ですか？

安かったロボット掃除機が意外に良かったこと

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

予備校講師，郵便局職員，ゴルフ場社員，ウィンタースポーツのインストラクターなど

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

学者か小説家。今でもなりたいです。

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

学者か小説家の準備を始めようかと思っています。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

市民に近い法律職という立場を極めていくしかないと思っています。司法書士が市民にとって必要かどうか，必要でなければ司法書士制度はなくなってしまいます。

⑨「丑年に思う」

生まれた年を除くと，いよいよ4回目の丑年を迎えることとなります。このような原稿依頼がなければ，気にもしないで，そのまま5回目，6回目の丑年を漫然と迎えていたのだろうと思います。せつかくの機会なので，過去の丑年のときの自分を振り返ってみました。

1回目の丑年～12歳のとき

小学校6年生ということになります。当時，私のまわりでは，私立中学校の受験が大流行して，親も子も，少しでも偏差値が高い中学校への入学を目指して必死でした。毎日深夜3時頃まで受験勉強で，電車の中で気を失って倒れたのを覚えています。

2回目の丑年～24歳のとき

この頃は，スポーツの世界でトップレベルになりたいと本気で考え，ウィンタースポーツで，インストラクターや大会出場などをしていました。練習中，弁慶の泣き所を骨折して，気を失いかけたのを覚えています。

3回目の丑年～36歳のとき

司法書士の登録をしてから2年目位に当たると思います。まだ（今でもそうですが）未熟な司法書士でありましたが，司法書士として市民の役に立つことが喜びとばかりに，気持ちだけは熱

かったように思います。先輩や同期、後輩と司法書士制度の話だけでよく飲んで、倒れかけたのを覚えています。

このように振り返ってみると、その時その時の目の前の目標や夢に向かって一生懸命に頑張っていた自分を思い出しました（倒れかけるまで飲んだりするのはもちろん駄目なことですが。）。そして、その時の日々がとても充実していたことも思い出しました。

そして、いよいよ4回目の丑年となりますが、振り返った過去の丑年の頃と同じくらいの夢や目標、気持ちや熱量が今現在あるかと考えると、残念ながら、今は、目の前のことをこなすばかりで、漫然とした日々を過ごしているような気がします。これを機に、また自分の夢や目標を見つめなおして、毎日を充実した意義のある日々にしていきたいと思います。5回目の丑年のときに、4回目の丑年のときは一生懸命で充実していたと心から言えるようにしたいです。



丑年（年男）に思う

②鹿児島支部 ①中 川 万 里

③最近のマイブームは何ですか？

16時間断食、瞑想

④最近嬉しかったことは何ですか？

健康診断の数値をアプリに入力したら実年齢より10才若く判定された。

⑤司法書士になる前は何をされてきましたか？

職を転々としながら司法書士を目指していた。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

更に職を転々としている。

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

コロナに負けない！

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

多くの仕事がweb会議システム等ソフトウェアの進化により直接面談しなくても完結するよう仕組み化されている。結果として地域を越えた顧客の奪い合いになると予想します。どんな時代になろうともお客様と真摯に向き合いたいものです。

⑨丑年に思う

コロナは牛が止める。

虎の出番はない。

そうなってほしいです。

丑年（年男）に想う

②鹿児島支部 ①直井圭介

③最近のマイブームは何ですか？

ダイエット関連本・グッズの購入

④最近嬉しかったことは何ですか？

一生懸命考えましたが、思いつきませんでした。

⑤司法書士になる前は何をされておりましたか？

塾講師

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

同上

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

アンダー70kg

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

単純な手続きは、今よりももっと自動化され、今よりもっと存在意義が問われることになるだろうかと思います。

⑨丑年に想う

この文章のために、丑年について改めて考えてみたのですが、丑年は他の干支に比べて非常に地味な印象があります。他の干支には、著作権にうるさいネズミや、口がバツテンのウサギといった有名なキャラクターがあったり、プロ野球チームではタイガースやドラゴンズなど、チーム名やマスコットキャラクターにもなったり、表舞台で華々しく活躍しているイメージがありますが、牛が主役の話や、牛のキャラクターは簡単には思いつきません（昔は近鉄バッファローズがありましたが、今はオリックスになってしまいましたね）。

先日ラジオで、「丑年にちなんで牛がでてくる話」として「銀の匙」というアニメ（漫画）が紹介されていましたが、今年にはコロナ禍で帰省しない正月でしたので、暇つぶしにkindleで読んでみました。確かに牛は登場していましたが、飼育されている乳牛でした。漫画自体は、酪農について非常に勉強になり、面白かったのですが、私が思っていたのは違っていました。

しかしながら、司法書士もバリバリ表舞台で自己主張する職種ではなく、法的な手続等を通して権利の保全に努める、どちらかといえば地味な仕事だと思います。ということで、私は今年も地味に頑張りたいと思います。

丑年（年男）に想う

②出水支部 ①棚野高行

③最近のマイブームは何ですか？

youtube 鑑賞。芸能人の方の動画を見るのが好きで、特に霜降り明星さん、COWCOWさん、和牛さんやライスさんがお気に入りです。

④最近嬉しかったことは何ですか？

PS5の抽選に当選したこと。思わずうっしっしと言ってしまいました。

⑤司法書士になる前は何をされておりましたか？

会計事務所で働いておりました。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いておりましたか？

何らかの士業に就いておりましたらなあと思つておられます。税理士、社会保険労務士、闘牛士等。

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

食っちゃ寝ばかりで牛にならないように、毎日早寝早起きと適度な運動で健康的に過ごしたいですね。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

今後少子高齢化問題、所有者不明土地の問題等が更に深刻さを増していくことが予想されます。そのような状況の中で2033年（次の丑年）、我々司法書士はこれまで培ってきた知識や経験を活用して、今まで以上に地域や社会から必要とされる地位を確立しているものと考えます。

⑨題「丑年に想う」

昨年は新型コロナウイルスがモウいをふるい世の中を一変させました。

どこに出かけるのにもマスクは欠かせなくなり、忘年会などの会食を自粛する動きも広まりました。連日連夜コロナに関する報道が続きモウいいかげんにして一っつて言いたくなることもしばしば。

今年は新型コロナウイルスも収束し、穏やかに過ごせる1年となることを願つておられます。

丑年（年男）に想う

②霧島支部 ①益 崎 広 樹

③最近のマイブームは何ですか？

鬼滅の刃（映画は2回見ました。）

④最近嬉しかったことは何ですか？

家族で韓国岳登山が出来たこと（頂上でのカップラーメンが美味しかった。）

⑤司法書士になる前は何をされていましたが？

フリーター（ガソリンスタンドでアルバイトをしていました。）

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

会社員（普通にサラリーマンになるのが夢でした。）

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

毎日仕事を17時に終わり帰宅すること。仕事を迅速に処理し、プライベートも充実した1年にしたいです。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

相続登記が義務化され、相続といえば司法書士という世の中になる。

⑨丑年に想う

3回目の年男です。最近仕事と子育てに追われ、1日、1年がすごく早く過ぎ去っていきます。今しかない時間を大切にしつつ、司法書士の名に恥じぬよう仕事も一生懸命に頑張り、休日は子供たちと思いっきり遊びたいと思います。仕事と子育てが落ち着き、一人の自由な時間が出来たら、自分は何をするんだろうとたまに想像したりもしますが、今を楽しく一生懸命に過ごしていきたいと思います。

丑年（年男）に想う

②鹿児島支部 ①田 中 喜 久

③最近のマイブームは何ですか？

子供と一緒にマリオのゲームをすること。

④最近うれしかったことは何ですか？

抽選会でドローンが当たりました。写真撮影もできるようです。まだうまく操作できていませんが、完璧に操れるよう努力します。

⑤司法書士になる前は何をされてきましたか？

花屋のアルバイトをしていました。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業についていたと思いますか？

警察官

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

率先して家事に取り組みたいです。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

オンラインで本人確認が当たり前、とかになっているかもしれません。パソコンをポチポチする時間は増えていると思います。

⑨丑年に想う

小さい頃からのんびりした性格で、動きも喋りもゆっくりしていたので、両親から牛のような子だねと言われて育ってきました。だから牛が嫌いというわけではなく、むしろ私と同じような生物ということで好感を持っています。昔は祖父が牛を飼っており、身近な存在だったことも影響しているかもしれません。

3回目の年男を迎え、今では三児の父親となりましたが、子どもたちも遺伝のためかのんびりしております。テキパキ行動する妻から毎朝のように「早くしなさい～」と連呼される子どもたちを見て、すまぬと思いながら騒がしい日常を送っています。多分に漏れず、私も妻から早くしてと急かされる毎日で、少しでも改善しようと、率先して家事に取り組むことを今年目標にしました。どこまでできるかはわかりませんが、いつも支えてくれている妻のため、そして子どもたちにかっこいい背中を見せるため、コツコツと皿洗いと洗濯に励んでまいります。

丑年（年男）に想う

②鹿児島支部 ①安 田 健太郎

③最近のマイブームは何ですか？

子供たちと「鬼滅の刃」を繰り返し観ています。最近、子供たちより夫婦で、主人公が困難を乗り越える様子に涙を拭いながら観ることが増えています。

④最近嬉しかったことは何ですか？

おうち時間が長くなりましたので、家でプロジェクターを使ってプチ映画館をしたところ、子供たちが大喜びで、週末は映画の日になったことです。

⑤司法書士になる前は何をされてきましたか？

焼肉屋でアルバイトをしながら試験勉強をしていました。思えば賄いでだいぶ大きくなったと思います。その他にも短期のアルバイトなどをしていたので、年末などは黒い猫の宅急便でお歳暮の仕分けなどしていました。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

お坊さんかもしれません。アルバイト先に、常連のお坊さんがいたのですが、ひよんなことからご先祖に縁があることがわかり、冗談かもしれませんが、寺と一緒にしないかとお誘いを受けたことがありました。就職先が無かつたら、もしかすると……。お坊さんも給料制らしく、サラリーマンにかわりはないようです。

⑦あなたの2021年の目標を教えてください。

健康のための減量です。2020年は、コロナの影響で健康に生活することについて考えさせられました。しかし、コロナも気を付けなければなりません、成人病など普段の生活から気を付けなければと……。

⑧あなたの想像する2033年（次の丑年）の司法書士像をお聞かせください。

脱ハンコなど、当然に必要なだと思っていたものが不要になり、今まで重要視されていなかったものが、重要になるのではないかと思います。変化に対応できるように、アンテナを張り、取り組んでいく必要があると思います。

⑨丑年に想う

年男ということのを特に意識したことはありませんでしたが、こうして作文していることで年男であることを実感しております。

2020年は、新型コロナで大変な年となってしまいました。当たり前のように来ると思っている明日が突然無くなってしまわないかと考えさせられ、家族や身近な人が健やかに生活

してくれることを願うばかりです。

12年後の「丑年に想う」を書く機会があれば、前回は大変だったけど無事ハッピーでしたと書きたいです！



コロナ禍での委員会活動について 緊急アンケートを実施しました!

以下、アンケート結果をご覧ください。

広報委員長 益崎広樹

回答者（敬称略）

菌田貴充総合研究委員長、重野巨樹法教育推進委員長、
岩崎憲司消費者問題対策委員長、益崎広樹広報委員長、
安田健太郎研修委員長

Q1. コロナ禍での委員会開催方法

A1. (w e b会議) 総合研究委員会、法教育推進委員会、
消費者問題対策委員会、広報委員会、研修委員会

Q2. w e b会議の方法

A2. (Z oom) 総合研究委員会、法教育推進委員会、
消費者問題対策委員会、広報委員会、研修委員会

Q3. コロナ禍での本年度、委員会開催回数は減りましたか。

A3. (変わらない) 総合研究委員会、消費者問題対策委員会、
研修委員会

(増えた) 法教育推進委員会、広報委員会

Q4. w e b会議の場合、会議時間はどれくらいですか。

A4. (30分～1時間半) 総合研究委員会、

(1時間半) 消費者問題対策委員会、

(1時間半～2時間) 広報委員会、

(2時間) 法教育推進委員会、研修委員会

Q5. 上記 Q4 の時間は集合形式の会議と比べてどうですか。

A5. (変わらない) 総合研究委員会、法教育推進委員会、
消費者問題対策委員会、
(減った) 広報委員会、研修委員会

Q6. w e b 会議による委員会開催のメリットはありますか。

A6. (気軽に会議が開けるようになった。) 総合研究委員会、
(移動時間短縮) 法教育推進委員会、
(遠方の会員について、負担が少なくなること) 消費者問題対策委員会、
(気軽に開催できる、移動時間を考えなくていい、資料をパソコン上で画面共有できる。) 広報委員会、
(移動時間が短縮できるため、委員の負担軽減になり、離島の会員にも委員会にオブザーバー参加していただき、意見を聞くことができたことは、w e b 会議を行う意義がありました。) 研修委員会

Q7. w e b 会議による委員会開催のデメリットはありますか。

A7. (相手の反応が判り難いです。) 総合研究委員会、
(声が聞きとりづらい場合がある。) 法教育推進委員会、
(会議独特のその場の雰囲気が感じられないこと) 消費者問題対策委員会、
(コミュニケーションが取りづらい、声が小さくて聞き取りにくい、接続状況によっては通信が途切れる、無料会員は30分ごとにログインし直す必要がある。) 広報委員会、
(当初は、マイクやカメラなどの機材トラブルで会議に参加が困難な場合があります。あと、発言の仕方についても集合形式にくらべ違和感があり、長時間の会議を行うことは困難でした。) 研修委員会

Q8. w e b 会議の際に気を付けていることはありますか。

A8. (自分ばかりが話すことにならないように、名指しで意見を問うようにすること) 総合研究委員会、
(特にありません。) 法教育推進委員会、
(特になし) 消費者問題対策委員会、
(全員の意見を確認するため、名指しで発言を求めるようにする、ダラダラ長くならないように時間配分に気を付けている。) 広報委員会、
(会議時間が長くないよう、できる限り簡潔に会議を行い、発言者が話し終わってから発言をするなど円滑な会議になるようにしたいと考えています。今年度は、集合研修についても、

急遽w e b方式で開催する形となり、会員の皆さまにはご不便をおかけしておりますので、委員一同できる限り円滑な研修を行えるよう日々、検討しております。まだまだ通常の状態とまではいきませんが、ご協力の程、宜しくお願い致します。) 研修委員会

全ての委員会がw e b会議方式でZ oomを利用して委員会を開催していることがわかりました。会議回数は増え、会議時間は減っている委員会が多いようです。コロナ禍で急遽w e b会議を行うことになった委員会がほとんどではないでしょうか。メリット・デメリットがありますが、今後はIT化の世の中の流れもあり、ますますw e b会議の利用が重要になりそうです。

ご協力いただいた各委員長、この場をお借りしてお礼申し上げます。

特集 **コロナ禍における会務執行** ～新しい生活様式への対応～

web 座談会 ～研修部と大島支部のコロナ禍での web 研修会～

コロナ禍において web 研修会の開催に尽力された内田雅之研修部長と里村紀幸大島支部長に web 座談会を申込み、苦労した点など色々な話を聞いてきました。

参加者 内田雅之研修部長、里村紀幸大島支部長、
広報部より福田英人部長 益崎広樹委員長、松元修二

委員

日時 12月28日、18時30分から web 会議（Zoom）にて

広報部

本会の web 研修会への取り組みは他
県会よりもだいぶ進んでいる印象で
す。コロナ以前から準備されていた
のでしょうか。

内田

「研修義務化を迎えるにあたって、特
に離島の会員の方の受講機会の確保
という観点から研修部内で昨年度よ
り Web 研修の案が出ており、出来れ
ば早い内に実施したいと思っておりました。それが、今回のコロナ対応に追われる中で、前倒し
で実施をすることになりました。」

広報部

「続いて里村支部長にお聞きしたいのですが、今年度の各研修会で同時配信という形式を取って
いますが、これについては以前より準備等をしていたのでしょうか。」

里村

「私が支部長になってから思ったことですが、離島会員にとって Web 研修というのは、経済的にも
時間的にも有用なものですので、以前より物心ともに準備をしておりました。コロナウイルスが、
Web 研修会を加速させたというのは実感としてあります。」

広報部

「特に大変だった点、問題点などはありましたか」



リモートによる座談会風景

内田

「一つ目は、本年度から研修が義務化されましたので、その中でWebによる研修会の実施をして、会員の皆様に研修機会を十分に確保できないのではないかという懸念がありました。そのため、Webが利用できない方向けに会場を設けることも検討を行いました。

しかし、4月に緊急事態宣言が発出される中、集合型の研修というのは良くないのではという意見もあり、研修部においても意見が割れたところでした。

二つ目は、技術的な問題です。第一回のWeb研修会では、一人目の講師は、来鹿頂いた上で会場から配信し、二人目の講師は、県外の事務所から配信して頂き、会場を経由してWeb上に流さなくてはならないという状況でした。このような複雑な状況を何とかこなせたのは、ITスキルに優れた松菌副会長にご助力いただいたからこそでした。

カメラ設置の技術、突発的な配信トラブル等について対応できる研修委員がまだ少ないので、これについては慣れていくことが必要かと思えます。」

里村

「研修部における議論と重複しますが、今までの集合研修を完全にWeb方式に切り替えていいのかが問題でした。大島支部においてはメール登録されていない会員の方も少なからずいるため、集合研修会の開催の在り方について研修部へ質問させて頂いたところ、今回のような同時配信というやり方をご教示頂いたのをありがたいと思っております。

内田部長からは様々なご提案を頂きました。例えば、配信会場を支部ごとに一か所に限るという縛りはないので、奄美本島以外の、たとえば徳之島や与論島に別個に会場を設けることも可能なようです。これに関しては、移動のリスクやコストの削減の可能性にも繋がっていくのかなと思えます。

あとは内田部長と同様、技術的な問題です。特に一回目の研修会については、確保した会場との兼ね合いで接続テスト等を事前に行うことができませんでしたので、本番まではかなり不安がありました。今回うまくいきましたので、今後は支部において第2、第3の会場設置を進めることが出来たらと思えます。」

広報部

「支部において同時配信をするにあたって、必要な知識・設備（ネット環境など）はどのくらいあれば足りるとお考えですか。」

里村

「オンライン申請が出来るだけの知識があれば、十分と思えます。機器の接続等会場毎に癖があるので、事前の打ち合わせは必須ですが、一度行えば慣れると思えます。また、無線は接続が不安定ですので、有線接続が使える会場が望ましいと思えます。

今まで支部が使用していた会場は公民館等の公的な施設が多かったのですが、そうした施設はネット環境が整っていない所が多く、一方でネット環境を備えたホテル等になると、費用がかさむことが多いので、これを機に支部でスクリーン等の機材を揃えておいても良いのかなと思えます。」

内田

「県会の方でも、ある程度機材が整っておりますので、そういったものをマニュアル化して、幅広

い会員に利用して頂ければと思います。」

広報部

「他方、Web 研修になって楽になった点などありますか」

内田

「実際のところ、準備の手間は増えこそすれ楽にはなりません（笑）。

ですが、今までは遠方からお越し頂いていた会員の皆様にも受けて頂けることが、研修機会の確保という面で良かったかなと思います。あと、平日夕方にも開催を検討出来るようになったことがメリットとして挙げられます。」

里村

「これも内田部長の繰り返しにはなりますが、鹿児島市内の研修会となると、移動等に時間を割かなくてはいけないのと、宿泊の必要がなくなることから、費用面に関しても、劇的に問題を解消出来たものと思います。また、質の高い講義を離島で受けられるのは、素晴らしいと思いました。とりわけ、グループディスカッション形式の研修を行うにあたって、本土・離島の分け隔てなく班分けができるようになったことが良かったと思います。」

広報部

「年次制研修も、大島支部だけ別に日程を設けなくても良いかもしれませんね。」

里村

「そうなるかもしれません。」

広報部

「研修会の資料の印刷等のコスト面についてはどのような変化がありましたか。」

内田

「当然ながら印刷費等については、コスト削減の効果がありました。ただ、各会員で印刷していただく場合は費用を各会員に転嫁するようで若干心苦しく感じています。あと、ノートパソコン、タブレット、画面の大きくないパソコンだと、講義中資料が見にくかったりするのがあると思います。また、紙資料と違い、PDFの画面ではメモがしにくかったり、講師の指示するページが探しにくかったりというのはあると思います。そのため、ブロック別研修会の2回目以降は資料のホームページ上における配布方法を工夫しています。」

広報部

「初めてのweb 研修会を終えての感想を教えてください」

内田

「先程申し上げた通り、松菌副会長のおかげだと思っております。率直な感想といたしましては、ホッとしたという所です。第一回目の研修会の参加者が約160名と大成功といえる数にのぼっており、次の研修会に向けた自信となりました。まだ受講されていない方も、一度受ければすぐ慣れると思いますよ。」

里村

「接続テストをせずに開催になったので、不安は凄くありましたが、特にトラブル等もなく終える

ことが出来、ホッとしたというのと、一度開催したので、二回目以降の自信にも繋がるかなと思います。

実際に配信してみると、講師の顔がよく見えるというのがあり、臨場感等も伝わってきて良いのではないかと考えております。」

広報部

「コロナ終息後、今後の研修会開催はどうなっていくでしょうか」

内田

「里村支部長のおっしゃられた通り、Webによる研修は遠方の先生方にとっては必要なものになっていくと考えておりますので、メリット・デメリットについては十分に検討していくことが必要かなと思います。

一方、他の会員とコミュニケーションが取れる等、集合研修ならではの良さも捨てきれませんので、Webでの研修のみに限るとするのは、慎重であるべきではないかなと考えております。今後は会員の皆様からのご意見を頂きたいと考えております。」

里村

「コロナ終息後も、Webによる研修も選択肢の一つとして残して頂きたいとは思っております。ただ、支部としては、オンラインに対応されていない会員の方を無視することはできませんし、仮に当支部の会員全員が対応できるようになり、完全にWebのみとなった場合、内田部長のおっしゃるように、コミュニケーションの場がなくなるということも懸念されますので、そこは見守っていきたいと思います。」

内田

「研修以外の場面でも、例えば裁判手続もIT化が進んでおり、Webによる法律相談の導入も今後考えられるところです。コミュニケーションが大事な職業ですが、そこに新しい機械が入った時に、ちゃんと対応していかななくてはいけないと思います。その導入という意味でも、まずはWebによる研修会に是非取り組んでいって頂けると良いと思います。」

広報部

「コロナ禍を機に、会務だけでなく個々の会員の仕事の在り方も変わってくるかもしれませんね。お二方、本日はお忙しい中ありがとうございました。」



リモートによる座談会風景

法の日になんだ法律・登記・税務相談会の開催

広報部長 福田英人

本相談会は県内各地で相談会場を設置し、相談員はのべ70名を超え、来場する相談者は累計200名弱の規模です。新型コロナウイルスの影響下、令和2年も無事に本相談会を実施することができました。

本稿では実施に至るまでの経緯及びどのようにして実施することができたかをお伝えしようと思います。

①事業計画段階において

新型コロナウイルスの影響により本会の相談会事業もその多くが中止する中、例年10月の法の日月間に行われる本相談会についてもその実施の可否を5月から検討してまいりました。実施までには司法書士会だけでなく土地家屋調査士会・南九州税理士会鹿児島県連合会との調整やポスター作成のために早くからの準備が必要なこともあり、実施1カ月前を最終の決定時期と定めとりあえず実施の方向で準備を進めることとしました。

②第2波（令和2年7月～）の中

政府の緊急事態宣言の発令及び解除を経て、6月から7月初頭にはコロナ禍も落ち着きつつあったように記憶しています。しかし、7月上旬には鹿児島県下でも某ナイトクラブでのクラスター発生など、感染の拡大がみられました。

そんな中ではありましたが、開催時期まではまだ時間があり、その間に状況がどう変わるか読めないことから、依然として開催を前提とした準備を進めることにしました。

そんな時期に各支部長宛てに相談会場の選定を依頼したわけですが、同時に本会の相談事業部で作成したコロナ対策マニュアルを送付し、しかるべき対応をとったうえで開催することを周知することに努めていました。

法の日相談会マニュアル（新型コロナウイルス関係）

①受付・待合について

- ・発熱等の体調に不安のある方は参加を控えていただく
 - ・相談者の待合スペースについても、間隔・換気等、密を避ける
 - ・相談者の住所・氏名・連絡先は必ず把握すること
- など

②相談にあたって

- ・マスク着用を必須とする
 - ・1mから2m程度、相談者と距離が空くようにする
 - ・必要に応じてパーテーション・ビニールシート等を設置する
- など

③相談ブースの管理について

- ・適切な手洗いや消毒・換気（消毒液の設置は必須）を行う
- など

支部長の協力の元、相談会場を無事に確定することができました。また鹿児島県の後援も得ることができ、事業ポスターを作成するところまでこぎつけることができました。

令和2年度「法の日(10月1日)」月間

司法書士 土地家屋調査士 税理士 による

無料法律・登記・税務相談



月	日	会場	時間
10月 1日(木)		鹿野川内市中央公民館 2階第1研修室	10時~18時
		いちき串木野市中央公民館 1階研修室	
		財部中央公民館	
10月 3日(土)		志布志市役所本庁	10時~16時
		鹿児島市勤労者交流センター(よかセンター)7階	
		日置市中央公民館	
		コミュニティセンター 輪屋町(指宿市)	
		コミュニティセンター 川辺文化会館	
		宮之城ひまわり館	
10月 10日(土)		月久原市民交流センター(黒テラス月久原)	10時~16時
		鹿嶋市区分公民館3階(シビックセンター内)	
		新嘉市勤労公民館2階	
		大口ふれあいセンター	
10月 10日(土)		奄美市豆利農村環境改善センター	10時~15時
10月 10日(土)		中瀬子町中央公民館	10時~16時

新型コロナウイルスの感染状況により中止させていただきます場合がございます。中止の場合の案内は鹿児島県司法書士会のHPに掲載いたします。
<https://www.shihou-kagoshima.or.jp/>

**不動産・会社・法人の登記、
 裁判・供託の手続き、相続・遺言、成年後見、債務整理、
 土地建物の調査・測量、境界問題、筆界特定、
 土地等の譲渡所得税、相続税、贈与税 他**

共催：鹿児島県司法書士会(主管)
 ☎099-256-0335

**鹿児島県土地家屋調査士会
 南九州税理士会鹿児島県連合会**

後援：鹿児島県

③第2波鎮静化とともに、事業実施へ

盛夏の8月には第2波も幾分鎮静化していたように思います。お盆休みの直後には支部長宛てに相談員の選定依頼をかけ、同時に具体的なコロナ対策のお願いをするとともにコロナ対策に費やした費用については2万円を上限に助成することに決定しました。

この時期に事業の実施を正式に決定しました。例年行っている南日本新聞紙上の広告掲載を申し込んだところ、おそらく広告の申し込みも減っているのでしょうか、非常に歓迎されました。このような時期だからこそ可能な限り相談会を行うべきとの言葉もいただきました。

コロナ禍にあって同紙面における相談会の広告は目立ったのかもしれませんが、新聞広告を見て相談に来られた方の数・割合ともにここ数年の中で最多にのびりました。

④事業当日・その後

10月1日の川内・大隅両支部を皮切りに予定通り相談会が開催されました。私も可能な限り各会場を回ってみましたが、各会場とも仕切り・消毒液の設置や間隔・換気に配慮した座席配置など、しっかりとした対応をとっていただけていました。

各支部長・相談員の皆様はもとより、共催の土地家屋調査士会・税理士会にもご協力を頂いたことについてこの場を借りて感謝申し上げたいと思います。あわせて、本相談会によるコロナ感染はついにみられなかったことをご報告いたします。

事業後の11月、各支部より対策費の報告を受けて助成金の支払いを行いました。一支部当たり2万円の予算をみていましたが、上記の2会の協力もあり合計8万8千円ほどに収まりました。

⑤今後に向けて

第三波はこれまで以上の感染拡大をみており、一概にいえませんが、法律相談は三密を避け、換気・消毒をしっかり行えば必ずしも感染リスクのある行動とは言えないと思われま

す。今後は遠隔アプリを用いたリモート相談の導入が進んでいくと思われま

すが、リモート相談に対応できない高齢者などの相談者への対応を考えると、従来通りの対面式の相談会をなくすわけにはいかないとも考えられます。そうした場面で、今回の相談会での経験が生きる機会があれば言うことはありません。

法の日相談会に参加して

牧 瀬 大二郎

去る令和2年10月3日に鹿児島中央駅前のキャンセビル7階において、「法の日相談会」が実施されました。私は同席者として参加させていただきましたので、ご報告と感想を述べさせていただきます。

私は令和2年5月に登録させていただいたのですが、前職は医療機関において機械を操作し検査用の薬剤を製造するという仕事をしており、あまり人と関わる仕事ではなく、一般の方々から相談を受けるといった経験をしたことはほとんどなかったため、司法書士の先輩方がどのように対応されるのか見させていただける貴重な機会であると思い参加させていただくことを決めました。申し込み期限がだいぶ過ぎていたにもかかわらず、参加を取り計らっていただき誠にありがとうございました。この場をお借りしてお詫びとお礼を申し上げます。

当日は、新型コロナの影響もあり、会場の設営には気を遣っておられました。開始時刻には飛沫対策のビニールシートが間に合わなかったため、相談者と机を少し離してソーシャルディスタンスを保つようにブースを作っていましたが、開始してまもなくビニールシートが用意され、相談員と相談者の間に設置されていき、対策は万全なものとなっておりました。しかし、相談員と相談者もマスクをされており、ソーシャルディスタンスを保ちながら、間にビニールシートを挟んでの相談は、相手の声が聞き取りにくく何度か聞き直すことになり、大変であったと思います。相談に訪れる方についても少ないのではと心配しておりましたが、開始と同時に全てのブースが埋まり、その後しばらくは順番を待っておられる相談者がおられました。

私は、午前中のみ参加で、計4件の相談に同席させていただきました。事前に相談内容を知らされていない中で相談員がどのように対応をされるのかということを見させていただき、とても勉強になりました。私では答えられないであろう質問にも対応されており、私ももっと勉強し色々な質問に自信を持って答えられるようにならなければと思っております。内容としては相続関係の相談が多かったと感じています。相続税についての相談もしたいと言われたため税理士の先生にも同席をお願いし、相続税の説明を聞かせていただくことができたのも有難いことだと思います。

今回、同席者という形で参加させていただくことができ、非常に有意義な時間を過ごすことができました。学ばせていただいたことを今後の職務に生かしていきたいと思っております。また、私も早く一人前の司法書士になれるように努力し、精進して参ります。

あまり中身の無い報告となってしまいましたが、最後まで読んでいただきありがとうございました。

新入会員紹介

- ①氏名
- ②事務所所在
- ③入会年月日
- ④出身地
- ⑤趣味
- ⑥自己紹介
- ⑦今後の抱負



①樋渡寛和

②霧島市国分中央一丁目3番42号 JR九州国分ビル2階

③令和2年10月28日

④佐賀県・福岡県

⑤相続の相談を受けること、相続人調査、ランニング

⑥⑦大学時代から法律を学び、法律に基づいて仕事をしてまいりました。知人から様々な悩みを受け、自分自身にも相続問題が生じ、自ら考え行動していくうちに、法律家としての様々な法律問題を解決できるような存在になりたいと思い司法書士を志しました。平成30年に合格し、東京にて相続を特化した法人で修業し、今年9月から霧島市の法人に勤務しております。相続関係等で悩んでいらっしゃる方の解決に向け、日々精進してまいります。若輩者ですが、ご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い致します。

写真大募集!!

会報「司法書士かごしま」では、表紙に掲載する写真を募集します！

会報は、8月頃（定時総会特集号）と1月頃（新年号）の年2回発行しております。例年、発行時期の季節を感じることでできる写真を中心に掲載しておりますが、募集する写真ではテーマに制限を設けませんので、どしどしご応募下さい！

なお、写真のご応募は、事務局又は会報担当者までお願いします。

会員の皆様の自信作、心よりお待ちしております！！

発行担当：広報委員会

委員長 益崎 広樹 / 委員 水俣 修一 / 委員 竹之下真哉
委員 中間 智美 / 委員 佐藤 優希 / 委員 坂東島梨香
委員 堂免 公大 / 委員 小池 信一 / 委員 松元 修二

※会員個人の寄稿は、個人の意見を尊重しそのまま掲載しております。寄稿の内容について、発行者が関与するものではありません。

発行年月日 令和3年 1 月 31 日

発行所 鹿児島市鴨池新町1番3号
司調センタービル3階
鹿児島県司法書士会
TEL(099)256-0335

印刷所 株式会社プリントフェスタ

アパート、マンションなどの
賃貸借のトラブルで困ったら…



鹿児島県司法書士会調停センター の活用のおすすめ

大家さんが敷金を
返してくれない

借主さんが家賃を
支払ってくれない

立退きを求めら
れて困っている

修繕費の負担で
もめている



そのお悩み、鹿児島県司法書士会調停センターで
解決してみませんか？

鹿児島県司法書士会調停センターとは

市民の皆様が抱える身近な紛争（トラブル）の解決を支援するために、鹿児島県司法書士会に設置されている、法務大臣の認証を受けた紛争解決機関です。

当事者と利害関係のない公正中立な第三者（司法書士）が、当事者双方の言い分をじっくりと聴いて、専門家としての知見を活かしながら、民事上の紛争について柔軟な解決を図る、話し合いによる手続を行います。

裁判など大ごとにはしたくない、でも、話し合いできちんと解決したい、という場合に、特におすすめの解決方法です。

※ 当センターでは、紛争の目的の価額が140万円以下の民事事件を対象としています。

★ 手続実施者報酬・合意成立手数料
★ 無料キャンペーン ★★

平成31年4月 1日～
令和 3年3月31日

※ 上記期間は、手続実施手数料のうち、手続実施者報酬と合意成立手数料が無料でご利用いただけます。（申立事務手数料10,000円+消費税はご負担いただきます。）

詳しい手続や
費用など
お問合せは
こちらまで

鹿児島県司法書士会調停センター（認証番号第91号）

鹿児島市鴨池新町1番3号

TEL: 099-256-0335

（月曜～金曜 午前9時～午後5時）

H P : <https://www.shihou-kagoshima.or.jp/center/>

